

表1. 向精神薬の過量服薬患者のデモグラフィックおよび臨床的特徴
(N=81)

	N (%)	Mean (SD)	最低値	最高値
年齢		38.9 (11.8)	15	77
性別				
男性	18 (22.2)			
女性	63 (77.8)			
婚姻				
既婚	34 (42.0)			
未婚	31 (38.3)			
離婚・死別	16 (19.8)			
就労				
あり(フル・パート)	22 (27.2)			
なし(無職・主婦・定年)	55 (67.9)			
学生	4 (4.9)			
精神科既往				
あり	76 (93.8)			
なし	5 (6.2)			
精神科診断 (当センター)				
F2 (統合失調症)	11 (13.6)			
F3 (気分障害)	30 (37.0)			
F4 (神経症・ストレス関連障害)	17 (21.0)			
F6 (パーソナリティ障害)	15 (18.5)			
その他の診断	8 (9.9)			
入院日数		4.6 (4.9)	0	29
過量服用薬の総錠数		109.4 (90.7)	3	450
過量服用薬の種類数		4.2 (2.6)	1	11
転帰				
退院	64 (79.0)			
転科・転院	17 (21.0)			

表 2. 向精神薬の過量服薬患者の心理社会的特徴 (N=81)

	N (%)	錠数	
		Mean (SD)	P
向精神薬の入手元 (延べ87件)			
現在の通院先 (精神科以外も含む)	74 (85.1)	115.0 (92.6)	0.08
過去の通院先	5 (5.7)	88.8 (65.7)	0.60
本人以外の処方薬	4 (4.6)	25.0 (30.0)	0.06
それ以外	4 (4.6)	72.5 (19.8)	0.41
現在の通院先が入手元の場合 (延べ78件)			
1回分の処方	35 (44.9)	107.7 (79.8)	0.53
複数の処方・余剰薬	36 (46.2)	113.5 (103.8)	0.90
意図的貯薬	7 (9.0)	152.6 (78.6)	0.26
自殺念慮の有無			0.11
本気で死のうと思った	48 (59.3)	126.7 (99.9)	
本気かどうかわからない	15 (18.5)	80.5 (50.8)	
死のうと思ったわけではない	18 (22.2)	84.9 (79.3)	
致死予測			0.17
死ねると思った	41 (50.6)	117.0 (95.3)	
死ねるかわからない	23 (28.4)	124.1 (103.3)	
死ねないと思った	17 (21.0)	73.3 (47.8)	
過量服薬を考えた時期			<0.01
数時間以上前から	20 (24.7)	155.8 (125.3)	
直前・衝動的	57 (70.4)	89.5 (65.6)	
それ以外	4 (4.9)	165.3 (118.0)	
自殺企図歴(向精神薬の過量服薬を含む)			0.89
なし	20 (24.7)	95.8 (78.1)	
1回	17 (21.0)	118.4 (108.5)	
2回	7 (8.6)	107.7 (53.0)	
3回以上	37 (45.7)	112.8 (96.3)	
向精神薬の過量服薬歴			0.47
なし	30 (37.0)	115.0 (100.0)	
1回	19 (23.5)	91.6 (57.4)	
2回	5 (6.2)	66.6 (13.9)	
3回以上	27 (33.3)	123.7 (104.9)	
過量服薬についての連絡			0.98
誰にもしていない	47 (58.0)	112.0 (100.4)	
家族にした	19 (23.5)	107.7 (71.3)	
恋人にした	12 (14.8)	106.8 (94.4)	
それ以外にした	3 (3.7)	90.0 (43.6)	

分担研究報告書
(1-4)

全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究

分担研究者 庄司正実 目白大学

研究協力者 富田 拓 国立きぬ川学院

研究協力者 相澤 仁 国立武蔵野学院

研究要旨 この研究の目的は、薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握することである。この目的のため、全国の児童自立支援施設に入所中の児童に質問紙調査を実施した。有効調査人数は、1107人(男性777人、女性330人)であった。調査により以下のような結果が得られた：1)有機溶剤乱用者数は男35人(4.5%)女性68人(20.6%)、大麻乱用者数は男性16人(2.1%)女性18人(5.5%)、覚せい剤乱用者数は男性1人(0.1%)女性11人(3.3%)、ブタン乱用者数男性88人(11.3%)女性72人(21.8%)であった。その他、抗不安薬(安定剤)乱用が男性18人(2.3%)女性38人(11.5%)、ブロン(咳止め液)乱用が男性14人(1.8%)女性33人(10.0%)に認められた。従来の結果と同様にすべての薬物にて女性は男性より乱用頻度が高かった。また最近話題となることが多い危険ドラッグ薬物は男女それぞれ16人(2.1%)および12人(3.6%)に認められた。2)1994年度からの薬物乱用頻度の変化は以下のとおりである。有機溶剤乱用はこれまでと同様に減少傾向を示した。特に男性においてこの傾向が著しく、1994年41.2%から2006年以降10%前後に減少し今回は前回2年前と同じ4.5%であった。女性でも1994年59.6%から2006年以降30%となっていたが、前回21.6%で今回20.6%となった。覚せい剤乱用は男女とも2000年ころまでやや増加傾向にあったが、2002年以降減少傾向を示しており、男性は2006年以降1%以下で女性は2008年以降10%以下となった。大麻乱用頻度について、男性は4%から5%前後であったが2010年以降2%ほどであり今回2.1%となり、一方女性では1994年(22.0%)および1996年(19.0%)はやや高かったが1998年から14%から15%台であったが前回7.0%で今回5.5%と10%以下となっている。3)有機溶剤乱用に対する態度の年代変化を検討したところ、1998年以降大きな変化は見られなかった。このことより近年の薬物乱用頻度の減少と児童の薬物乱用への態度はあまり関係がないと考えられた。一方、入所非行児の非行歴を検討した結果非行程度がやや軽度化している傾向が疑われた。

児童自立支援施設入所児童は薬物乱用のハイリスクグループである。今回の調査により児童の乱用薬物が従来のように有機溶剤中心ではなくなっていることを示している。今後とも継続的に実態を把握していくことが必要である。

A. 研究目的

われわれは、1994年度より2012年度まで隔年ごとに児童自立支援施設入所非行児の薬物乱用の実態を全国調査してきた^{1)~9)}。その結果、有機溶剤乱用者は男女とも低下してきており特に男性における低下が顕著であるという結果が得られている。また、覚せい剤乱用は男女とも2000年ころまで増加傾向にあったが、2002年以降減少傾向を示していた。大麻乱用頻度について男性は4%から5%前後であり女性では1998年以降は12%から15%台でありあまり変化はなかった。

これら各種薬物の非行少年における乱用実態を継続的に把握することが本研究のおもな目的である。

児童自立支援施設入所非行児における薬物乱用の動態の変化は薬物乱用検挙少年者数動向と類似している。

警察庁統計によれば2011年に覚せい剤事犯で送致した少年は183人、有機溶剤等の乱用で送致した少年は100人で、大麻事犯で検挙した少年は81人であった¹⁰⁾。少年の薬物事犯のうちでは、有機溶剤乱用が依然として多いが、1990年代初めは2万人以上が有機溶剤乱用により検挙されており、その数は激減している。

このような検挙数の変化が、実際の非行臨床場面における薬物乱用に反映しているかどうかを把握することは非行臨床の実践にとっても重要である。

薬物乱用では実際に検挙されず暗数となっている乱用者が多く、特に入所女子非行児では依然薬物非行は重要な位置を占めており、非行児の実際の薬物乱用状況を知ることはどうしても必要である。

本調査では、2012年に引き続き児童自立支援施設入所非行児の薬物乱用実態を調査することにより薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物乱用の動態を把握する。おもな調査対象薬物は、わ

れわれの従来調査の結果と比較できることおよび他の調査研究や司法統計資料と比較検討できることより有機溶剤、大麻、覚せい剤、ブタンとしたが、その他の薬物についても簡単に乱用経験および周囲の乱用状況を尋ねる質問項目を追加した。

B. 方法

1 対象

全国の57の児童自立支援施設入所児童、児童自立支援施設に調査用紙を配布した。回答が得られた施設は、50施設であった(施設回収率87.7%)。分析では性別の記載のなかった者を除いた。その結果最終的調査対象者数は1107人(男性777人、女性330人)となった。

2 調査用紙

調査用紙は資料に示した。調査が今後も同一施設に継続的に実施できるよう、なるべく被調査施設および被調査者の負担にならないように留意した。

調査項目は、薬物乱用関連項目、薬物以外の非行関連項目、性格検査項目、一般個人属性などである。薬物乱用に関する質問項目は前回までとほぼ同じである(資料参照)。

3 調査手続き

調査用紙は各施設に郵送し、施設ごと集団で実施してもらった。終了後施設ごと一括して返送してもらった。回答は無記名式で、もし回答したくない場合は回答しなくても良い旨を質問紙に書き添えた。

C 結果

1 対象者の属性

対象者の、性・学年構成、性・年齢構成、施設入所期間、地域別人数、非行歴、初発非行年齢、家庭裁判所係属歴を表1から表7に示した。

性別にみると男性が777人で全体の70.1%を占

めている。就学状況は、中学3年生が男性310人(40.0%)、女性が133人(40.3%)と最も多い。中学生が多いが、高校生および専門学校生が男性3.2%、女性4.2%であった。中学卒業後で無職である者も男性0.6%、女性1.8%を占めている。そのほか小学生が男女それぞれ7.6%、10.0%いた。就労者はいなかった。年齢で見ると中学2年および3年に相当する14歳および15歳が男性でそれぞれ23.4%、40.0%、女性で22.4%、40.3%と多くを占めていた。一方、18歳以上の者は男性にはおらず、女性は0.6%であった(表2)。

施設入所期間は、入所初期の3ヶ月以下の者が男性164人(21.1%)、女性80人(24.2%)であった。一方、2年以上入所している者は男性58人(7.5%)、女性22人(6.7%)いた(表3)。

在住地は、施設の所在地により北海道・東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄に分けた。国立2施設については児童本人の居住地を確認していないため在住地不詳とした。最も人数が多かった地域は中部(男性122人、女性51人)であり、また調査対象数が最も少なかったのは九州(男性84人、女性46人)であった(表4)。

非行歴に関しては多いものから順に、男性では怠学479人(61.8%)、家出・外泊424人(54.6%)、傷害411人(52.9%)、窃盗411人(52.9%)、女性では怠学265人(80.8%)、家出・外泊252人(76.4%)、金品持ち出し194人(58.8%)、不良交友172人(52.1%)、などとなっている(表5)。

初発非行年齢は、男性は小学校3年から中学校1年で10%台、女性は小学校4年から中学校1年で10%が多い。女性では全体に男性より初発非行がやや高い傾向にある。(表6)。

家庭裁判所への係属歴は、性差はなく、男性167人(21.5%)、女性45人(13.6%)である(表7)。

2 薬物乱用の頻度

調査対象薬物は前回2012年調査と同じく有機溶剤、ブタン、大麻、覚せい剤、コカイン、睡眠

薬、安定剤、咳止め液、MDMA、リタリンである。前回調査より近年問題とされ始めた危険薬物(前回では法ハーブ)も調査対象としている。非行児の薬物乱用は、女性に多いため、男女別に検討した。また、薬物への意識は、薬物乱用者と非乱用者と異なると予想されるので両者を分けて分析した。

1) 周囲の薬物乱用頻度(表8)

少年達の交友関係など周囲に各種薬物乱用者がいるかどうか尋ねた。その結果、すべての薬物で女性は男性よりも周囲の薬物乱用頻度が高かった。

男性では、有機溶剤106人(13.6%)、ブタン88人(11.3%)、覚せい剤60人(7.7%)、大麻57人(7.3%)、抗不安薬(安定剤)52人(6.7%)、咳止め液49人(6.3%)、コカイン19人(2.4%)、リタリン10人(1.3%)、睡眠薬9人(1.2%)、MDMA7人(0.9%)、の順であった。

女性では有機溶剤122人(37.0%)、抗不安薬(安定剤)89人(27.0%)、ブタン72人(21.8%)、覚せい剤70人(21.2%)、咳止め液65人(19.7%)、大麻58人(17.6%)、コカイン19人(5.8%)、MDMA12人(3.6%)、リタリン101人(3.3%)、睡眠薬8人(2.4%)の順であった。

危険ドラッグ(前回はいわゆる脱法ハーブ)乱用は男女それぞれ65人(8.4%)68人(20.6%)に見られた。

2) 本人の薬物乱用頻度(表9)

本人の薬物乱用もすべての薬物において女性は男性より頻度が高かった。

男性では、乱用頻度が高い順に、ブタン88人(11.3%)、有機溶剤35人(4.5%)、安定剤18人(2.3%)、危険ドラッグ17人(2.2%)、大麻16人(2.1%)、咳止め液14人(1.8%)、リタリン3人(0.4%)コカイン3人(0.4%)覚せい剤1人(0.1%)、睡眠薬が1人(0.1%)MDMA0人(0%)、であった。

女性では、乱用頻度が高い順に、ブタン72人

(21.8%), 有機溶剤 68 人(20.6%), 安定剤 38 人(11.5%), 咳止め液 33 人(10.0%), 危険ドラッグ 19 人(5.8%), 大麻 18 人(5.5%), 覚せい剤 11 人(3.3%), MDMA 8 人(2.4%), コカイン 4 人(1.2%), 睡眠薬 1 人(0.3%), ・リタリン 2 人(0.6%)であった。

各薬物とも無回答者がいたため乱用頻度の少ない薬物では結果の信頼性に問題がある。

3) 飲酒歴(表 10, 表 11)

2010 年調査より飲酒歴についても確認することとしている。1 年に数回以上飲酒した者は、男性では 420 人(54.1%)女性では 233 人(70.7%)であった。飲酒頻度は男性では 1 年で数回とした者(144 人; 18.5%)が多いが、女性ではほぼ毎(61 人; 18.5%)あるいは週に 2-3 回(62 人; 18.8%)が多く女性のほうが飲酒していた。飲酒開始年齢は、男女とも中学校 1 年生がほぼ 20%以上で最も多かった。

4) 喫煙歴(表 11, 表 12)

喫煙歴についても 2010 年調査より調査項目とした。喫煙歴は男性 410 人(52.8%)女性 214 人(64.9%)であり、女性のほうがやや頻度が高かった。喫煙は、飲酒と異なり経験者では使用頻度はほぼ毎日とする者が男女とも最も多かった。男性の 268 人(34.5%)女性の 139 人(42.1%)が毎日喫煙をしていた。

5) 有機溶剤, 大麻, 覚せい剤の乱用頻度の年代変化(表 14, 表 15)

有機溶剤, 大麻, 覚せい剤の乱用頻度について、1994 年から今回 2014 年調査までの隔年調査結果を表にまとめた。

有機溶剤乱用は、男性において一貫して減少しており 1994 年 41.2%から 2008 年には 10.7%となり、今回は前回 2012 年と同じく 4.5%となった。女性有機溶剤乱用率は男性よりも減少率がゆるやかで

あったがやはり漸減し前回 2012 年 21.3%から今回 20.6%となった。

大麻は男性では 1994 年から 2008 年までほぼ 4%から 6%の範囲であったが、前回 2012 年 2.0%今回 2014 年は 2.1%となり半減した。女性では 1998 年から 2008 年にかけて 14%から 15%台であったが 2010 年 7.5%2012 年 7.0%で今回 5.5%と減少した。

覚せい剤は男性では 1994 年 1.2%から 2000 年 5.0%まで増加したのち、2002 年 2.5%, 2004 年 1.6%となり、2006 年は以降 1%以下であり前回 2012 年 0.7%今回も 0.1%とほとんど認められない状態となっている。女性では 1994 年 6.6%から 1998 年 16.9%まで増加したが、2000 年 15.2%から 2006 年 10.9%へと低下傾向であり、2008 年以降は 10%以下が続き前回 2012 年 4.5%で今回 2014 年は 3.3%に低下した。

6) 地域ごとの有機溶剤, 大麻, 覚せい剤の乱用頻度(表 16, 表 17)

比較的乱用者の多い有機溶剤, 大麻, ブタン, 安定剤, 危険ドラッグの各種薬物乱用頻度を地域ごとにみてみた。

男性では、全体に東北・北海道で乱用者が多かった。有機溶剤は東北北海道や関東や関西でやや多い。ブタンが東北北海道や中国四国で多い。危険ドラッグは東北北海道や関西で多い傾向であった。

女性の場合、全体に関西において各種薬物乱用者が多かった。大麻・安定剤・危険ドラッグが関西で多い。ブタンや安定剤は中国四国や九州なども多く西日本で多かった。危険ドラッグは関西以外では九州や関東でも多かった。

地域別の検討では、対象数が少なくなるので調査年度による変動が大きくなりやすく信頼性は低いと考えられる。

3 有機溶剤, 大麻, 覚せい剤乱用の意識・実態

1) 有機溶剤

① 周囲の有機溶剤乱用による精神症状発現者 (表 18)

身近に有機溶剤乱用の結果、病気や異常になった人がいたかどうか訪ねた。

その結果、男性の 31 人(4.0%)、女性の 47 人(14.2%)が身近に有機溶剤乱用の結果と思われる異常を訴える人がいたと答えていた。女性に周囲の症状発現者が多かった。

② 有機溶剤乱用の誘い(表 19)

有機溶剤吸引を誘われたことがある者は、男性 45 人(5.8%)、女性 71 人(21.5%)であった。

③ 有機溶剤入手性 (表 20)

有機溶剤の入手が困難であるかどうかについて尋ねた。

簡単に手に入るとしたものは、男性では 82 人(10.6%)、女性では 65 人(19.7%)であり、女性の方が簡単に手に入るとした者が多かった。

④ 有機溶剤乱用開始年齢(表 21)

有機溶剤乱用開始年齢は、男女とも中学 1 年生あるいは中学 2 年生である 13 歳が最も多かった(男性 7 人(20.0%)、女性 14 人(20.5%))。続いて 12 歳・14 歳が開始年齢として多かった。

⑤ 有機溶剤吸引頻度(表 22)

有機溶剤を最も乱用していた時期の吸引頻度を尋ねた。「今まで 1, 2 回」が男女それぞれ 13 人(37.1%)、13 人 19.1 と多かった。「ほとんど毎日」と回答した者は男女それぞれ 6 人(17.1%)、2 人(2.9%)であった。乱用頻度に性差はなかった。

⑥ 有機溶剤乱用への法律知識(表 23)

乱用者に対して、有機溶剤乱用が法律で禁止されていることを知っているかどうか尋ねた。その結果、知っていた者は男性 29 人(82.9%)、女性

では 56 人(82.4%)でありほと

んどの乱用者は禁止されていることを知っていた。

⑦ 有機溶剤乱用への態度(表 24, 25)

この項目は、男女ごとに有機溶剤乱用経験別に比較した。有機溶剤乱用に対して、「法律で禁じられているから、すべきではないと思う」、「法律で禁じられてはいるが、少々ならかまわないと思う」、「法律で禁じられてはいるが、それを守る必要は全然ないと思う」の 3 件法で回答してもらった。

「法律で禁じられているからすべきではないと思う」と遵法的に答えた者は、有機溶剤非乱用者では男性 547 人(73.7%)、女性 162 人(61.8%)だったのに対し、有機溶剤乱用者では男性 11 人(31.4%)、女性 25 人(36.8%)と少なかった。

一方、「少々ならかまわないと思う」、「法律を守る必要は全然ないと思う」という許容的回答をした者は、乱用者では男性 22 人(62.8%)および女性 36 人(53.0%)と多く、一方、非乱用者では男性 82 人(11.0%)および女性 55 人(21.0%)と少なかった。

以上、男女とも乱用者は有機溶剤乱用に許容的であった。

⑧ 有機溶剤乱用禁止への態度(表 26, 27)

法律で有機溶剤乱用を禁止していること自体への意見を尋ねた。「禁止することを当然」としているのは非乱用者では男女それぞれ 465 人(62.7%)、135 人(51.5%)であったのに対し、有機溶剤乱用者では「禁止することを当然」とした者は男女それぞれ 6 人(17.1%)、18 人(26.5%)にすぎなかった。「有機溶剤くらい禁止しなくても良い」「そもそも法律で決める必要はなく、個人の好きにさせればよい」を合わせた有機溶剤乱用に肯定的意見が、有機溶剤乱用者では、男女それぞれ 21 人(60.0%)、23 人(33.8%)あり、非乱

用者よりも多かった。

⑨ 有機溶剤の有害性知識 (表 28,29)

有機溶剤乱用の影響として、急性中毒死、多発神経炎、精神病状態、無動機症候群、フラッシュバックについて尋ねた。

これらの有害性については、精神病状態およびフラッシュバックが有機溶剤乱用の有無にかかわらず男女とも良く知られていた。精神病状態が生じることを知っていた者は、男性では乱用者 11 人(31.4%)非乱用者 197 人(26.5%)、女性では乱用者 32 人(47.0%)非乱用者 102 人(38.9%)であった。また、乱用者・非乱用者とも女性の方が男性よりも有害性知識がある傾向にあった。

⑩ 有機溶剤で体験した症状(乱用者)(表 30)

有機溶剤による症状としては精神病状態が男性乱用者 4 人(11.4%)、女性乱用者 12 人(17.6%)に訴えられていた。フラッシュバックも男性乱用者 7 人(20.0%)、女性乱用者 11 人(16.1%)に見られた。無動機症候群や多発神経炎の症状も尋ねているが、これらは本人の訴えであるので正確な診断ではない。

⑪ 有機溶剤の有害性知識と乱用抑止(表 31)

有機溶剤乱用の有害性の知識が有機溶剤乱用を抑止するかどうかを有機溶剤乱用者に尋ねた。「害を知っていたら吸引しなかったと思う」が男性乱用者では 7 人(20.0%)、女性乱用者では 7 人(10.3%)であった。一方、「やはりしていたと思う」は男女乱用者それぞれ 12 人(34.2%)、24 人(35.3%)であった。

⑫ 施設退所後、乱用しないと思うか(有機溶剤乱用者のみ)(表 32)

今回施設を退所した後有機溶剤を再び乱用すると思うかどうかを乱用者に尋ねた。その結果、「絶対やらないと思う」は男女それぞれ 27 人(77.1%)、

41 人(60.3%)であった。一方、「多分やると思う」「絶対やると思う」と答えた者は男性では 0 人、女性ではそれぞれ 8 人(11.8%)、2 人(2.9%)であった。

⑬ 退所後、乱用すると思う理由(退所後「多分やる」「絶対やる」と答えた者のみ)(表 33)

上記退所後乱用すると思うと答えた者にその理由を尋ねた(重複回答あり)。男性では、「誘われたらやると思うから」「いやなことがあったらやると思うから」「なんとなくそう思うから」のいずれもいなかった。女性では「誘われたらやると思うから」とした者が 6 人(60.0%)、「いやなことがあったらやると思うから」が 6 人(60.0%)と多く、「なんとなくそう思うから」が 2 人(20.0%)、「今もやりたいと思っているから」が 3 人(30.0%)、いた。

2) ブタン乱用

① 周囲のブタン乱用による精神症状発現者(表 34)

身近にブタン乱用の結果、病気や異常になった人がいたかどうか訪ねた。

その結果、男性の 33 人(4.2%)、女性の 28 人(8.5%)が身近にブタン乱用の結果と思われる異常を訴える人がいたと答えていた。女性に周囲のブタンによる症状発現者が多かった。

② ブタン乱用の誘い(表 35)

ブタン乱用(ガスパン遊び)を誘われたことがあるとした者は、男性 66 人(8.5%)、女性 47 人(14.2%)であった。

③ ブタン入手困難さ(表 36)

ブタンの入手が困難であるかどうかについて尋ねた。

簡単に手に入ると回答したのは、男性では 207

人(26.6%)，女性では104人(31.5%)であり，3割前後の者がブタン入手は容易としていた。

④ ブタン乱用(ガスパン遊び)を知っていたか(表37)

乱用以前よりブタン乱用(ガスパン遊び)ということばを知っていたかどうかを尋ねた。非乱用者には施設入所以前に知っていたかどうかを尋ねた。

もともと知らなかった者は，男性では480人(61.8%)，女性では161人(48.8%)であり，関心がなかったとした者が男性188人(24.2%)，女性では109人(33.0%)であった。一方，試してみたかったと関心を示した者が男性29人(3.7%)，女性では19人(5.8%)いた。

⑤ ブタン乱用開始年齢(表38)

ブタン乱用開始年齢は，男性では13歳が13人(14.7%)と多かった。女性も13歳が14人(19.4%)最も多かった。

⑥ ブタン乱用頻度(表39)

ブタンを最も乱用していた時期の吸引頻度を尋ねた。「ほとんど毎日」していた経験があるのは，男性2人(2.3%)，女性4人(5.5%)であった。一方，「いままで1,2回」のみと回答した者は男性16人(18.1%)，女性16人(22.2%)であった。ブタン乱用に関して乱用頻度のおおきな性差はないようであった。

⑦ ブタン乱用への態度(表40,41)

男女ごとにブタン乱用経験別に比較した。ブタン乱用についてどう思うかを，「すべきではない」，「少々ならかまわないと思う」，「かまわないと思う」の3件法で回答してもらった。

「乱用すべきではない」と答えた者は，ブタン非乱用者では男性287人(41.6%)，女性93人(36.0%)だったのに対し，乱用者では男性32人(36.3%)および女性18人(25.0%)であった。非乱

用者ではブタン吸引そのものを知らなかった者が男女それぞれ292人(42.3%)，104人(40.3%)と多かった。

⑧ ブタンの有害性知識(表42,43)

ブタン吸引の影響として，精神病状態，急性中毒死について尋ねた。

非乱用者では，精神病状態および急性中毒死いずれも知らなかった者が男性522人(75.7%)女性139人(53.8%)と多くを占めていた。男性では，精神病症状について知っていた者は乱用者27人(30.6%)非乱用者91人(13.2%)，急性中毒死について知っていた者は乱用者22人(25.0%)非乱用者76人(11.0%)であった。女性では，精神病症状について知っていた者は乱用者31人(43.0%)非乱用者69人(26.7%)，急性中毒死について知っていた者は乱用者15人(20.8%)非乱用者50人(19.3%)であった。男性では乱用者は非乱用者よりも有害性の知識があるが，女性では急性中毒死について乱用者と非乱用者の間に大きな差はないようであった。

⑨ ブタンで体験した症状(乱用者)(表44)

乱用者において体験した症状を尋ねた。その結果ブタン乱用によって精神病状態を体験した者は男女それぞれ9人(10.2%)，5人(6.9%)であった。フラッシュバック体験率は男女それぞれ7人(7.9%)，4人(5.5%)であった。

⑩ ブタンの有害性知識と抑止(表45)

ブタンの有害性知識がブタン吸引を抑止するかどうか検討するためブタンの有害性を知っていたら乱用しなかったかどうかを乱用者に尋ねた。男性では害を知っていたら吸引していなかったと思うが多かった。女性では「やはりしていたと思う」が多かった。「男性では「やはりしていたと思う」13人(14.7%)「害を知っていたら吸引しなかったと思う」21人(23.8%)，女性では「やはり

していたと思う」20人(27.8%)が「害を知っていたら吸引しなかったと思う」6人(8.3%)よりも多かった。

⑪ 施設退所後、乱用しないと思うか(ブタン乱用者のみ)(表46)

今回施設を退所した後ブタンを再び乱用すると思うかどうかを乱用者に尋ねた。その結果、「多分やると思う」あるいは「絶対やると思う」と答えた者は男性では2人(2.2%)、女性では7人(9.7%)であり、「絶対やらないと思う」は男女それぞれ67人(76.1%)、47人(65.2%)であった。退所後のブタン乱用への気持ちに性差はなく「絶対やらないと思う」「多分やらないと思う」と回答したものが多かった。

⑫ 退所後、乱用すると思う理由(「多分やる」「絶対やる」と答えた者のみ)(表47)

退所後乱用すると思うと答えた者にその理由を尋ねた。対象人数が男性2人女性7人と少なかった。退所後乱用すると思う理由として「誘われたらやると思う」男性は「いやなことがあったらやると思う」「なんとなくそう思う」と答えており、女性は「誘われたらやると思う」「いやなことがあったらやると思う」が5人と多かった。

3) 大麻

① 周囲の大麻剤乱用による精神症状発現者(表48)

身近に大麻乱用の結果、病気や異常になった人がいたかどうか尋ねた。

その結果、男性の43人(5.5%)、女性の41人(12.4%)が身近に大麻乱用の結果と思われる異常を訴えていた人がいたと答えていた。大麻による周囲の精神症状発現者は女性に多かった。

② 大麻乱用の誘い(表49)

大麻の使用を誘われたことがあるとした者は、男性34人(4.4%)、女性41人(12.4%)であった。

③ 大麻入手性困難さ(表50)

大麻の入手が困難であるかどうかについて尋ねた。

簡単に手に入るとしたものは、男性では45人(5.8%)、女性では40人(12.1%)であり、女性の方が簡単に手に入るとする者が多かった。

④ 大麻の知識(表51)

「大麻を吸う前(使ったことがない人は施設入所前)、大麻についてあなたはどのように思っていたか」を尋ねた。

関心がなかったとした者が男性389人(50.1%)女性180人(54.5%)と多かった。一方「見てみたかった」が男性29人(3.7%)女性29人(8.8%)、「試してみたかった」が男性18人(2.3%)女性16人(4.8%)であった。

⑤ 大麻の乱用開始年齢(表52)

大麻乱用者に乱用開始年齢を尋ねた。男性では11人(68.7%)女性では8人(44.4%)が13歳から14歳が開始年齢と回答しており、この年代に開始年齢として多かった。女性では10歳以下と答えた者がいた。

⑥ 最もしていた時の大麻乱用頻度(表53)

大麻乱用経験者に最も吸引していた時期の吸引頻度を尋ねた。「今まで1,2回」が男性では9人(56.2%)女性では10人(55.5%)と多かった。また「数回以上」と答えた者も男性6人(40.0%)女性5人(27.7%)と多かった。女性では「ほとんど毎日」と答えた者が1人(5.5%)みられた。

⑦ 大麻乱用への法律知識(表54)

大麻乱用者に対して、大麻乱用が法律で禁止されていることを知っているかどうか尋ねた。その結果、知っていた者は男性 15 人 (93.7%)、女性では 17 人 (94.4%) でありほとんどの乱用者は禁止されていることを知っていた。

⑧ 大麻乱用への態度 (表 55, 56)

大麻を吸うことをどう思っていたかを大麻乱用の有無で比較した。大麻非乱用者は、男性 591 人 (77.6%)、女性 200 人 (64.1%) が、「法律で禁じられているからすべきではないと思う」と答えていた。一方、大麻乱用者では、「すべきではない」とした者が男女それぞれ 1 人 (6.3%)、3 人 (16.7%) に過ぎなかった。大麻乱用者では「少々ならかまわないと思う」「それを守る必要は全然ない」をあわせた大麻乱用に肯定的意見が男性で 13 人 (81.2%)、女性で 15 人 (83.3%) を占めていた。男女とも乱用者のほうが許容的態度であった。

⑨ 大麻禁止への態度 (表 57, 58)

法律で大麻を禁止していること自体への意見を尋ねた。有機溶剤乱用の場合と同様、非乱用者は、「禁止することを当然」とするものが多い (男性 537 人 (70.5%)、女性 182 人 (58.3%) のに対し、大麻乱用者では「禁止することを当然」とした者は少なかった (男性 2 人 12.5%、女性 3 人 16.6%)。大麻乱用者では「大麻くらい禁止しなくても良い」「そもそも法律で決める必要はなく、個人の好きにさせればよい」など大麻吸引に肯定的意見が男女それぞれ 9 人 56.2%、10 人 55.5% いた。

⑩ 大麻の有害性知識 (表 59, 60)

大麻吸引の影響として、精神病状態、無動機症候群について尋ねた。全体に乱用者は非乱用者の間よりも有害性のについての知識があった。精神病状態については乱用者は男女それぞれ 9 人 (56.2%) 15 人 (83.3%)、非乱用者では男女それぞれ 249 人 (32.7%) 147 人 (47.1%) が知っていた。

⑪ 大麻で体験した症状 (乱用者) (表 61)

乱用者に大麻による精神症状を尋ねた。精神病状態は男性 3 人 (18.7%)、女性 9 人 (50.0%) にみられた。無動機症候群は男性 5 人 (31.0%)、女性 4 人 (22.2%) にみられた。精神病状態は女性に多かった。

⑫ 大麻の有害性知識と抑止 (表 62)

大麻吸引の有害性の知識が大麻吸引を抑止するかどうかを検討するため、大麻による害を知っていたら吸引しなかったと思うかどうかを大麻乱用者に尋ねた。

「害を知っていたら吸引しなかったと思う」と答えた大麻乱用者は、男女それぞれ 5 人 (31.2%)、2 人 (11.1%) にすぎず、「やはりしていたと思う」と答えた者が男女それぞれ 8 人 (50.0%)、14 人 (77.8%) 見られた。

⑬ 施設退所後の大麻使用 (大麻乱用者のみ) (表 63, 表 64)

今回施設を退所した後大麻を再び乱用すると思うかどうかを乱用者に尋ねた。その結果、男女とも退所後やらないとする者が多く、「多分やらないと思う」 (男性 3 人 (18.7%)、女性 5 人 (27.8%)) あるいは「絶対やらないと思う」 (男性 11 人 (68.7%)、女性 9 人 (50.0%)) と答えていた。

退所後も乱用するした者では、その理由として「いやなことがあったらやると思うから」「なんとなくそう思うから」「誘われたらやると思うから」などがあげられた (表 64)。

4) 覚せい剤

① 周囲の覚せい剤乱用による精神症状発現者 (表 65)

身近に覚せい剤乱用の結果、病気や異常になった人がいたかどうか訪ねた。

その結果、男性の 22 人 (2.8%)、女性の 44 人

(13.3%)が身近に覚せい剤乱用の結果と思われる異常を訴えていた人がいたとしており、女性の周囲で覚せい剤乱用による精神症状発現者が多かった。

② 覚せい剤入手性(表 66)

覚せい剤の入手が困難であるかどうかについて尋ねた。

簡単に手に入るとした者は、男性では 31 人(4.0%)、女性では 34 人(10.3%)、また少々苦勞するが手に入ると答えた者が男性 60 人(7.7%)、女性 42 人(12.7%)であり、女性の方が簡単に手に入るとする者が多かった。

③ 覚せい剤への関心(表 67)

「覚せい剤を使う前(使ったことがない人は施設入所前)、覚せい剤についてどう思っていたか」を尋ねた。「見てみたかった」および「試してみたかった」という覚せい剤への関心を示した者が男性の 38 人(4.8%)、女性の 45 人(13.7%)を占めた。女性は男性よりも覚せい剤への関心が高かった。

④ 覚せい剤乱用への誘い(表 68)

「入所前、覚せい剤の使用を誘われたことがあるかどうか」を尋ねた。男性では 16 人(2.1%)、女性では 36 人(10.9%)が覚せい剤乱用に誘われていた。この質問項目では無回答が男女それぞれ 241 人(31.0%)、66 人(20.0%)と多いためその点を考慮する必要がある。

⑤ 覚せい剤の乱用開始年齢(表 69)

覚せい剤乱用者にはじめて覚せい剤を乱用した年齢を尋ねた。男性では乱用者が 1 人と少ないので開始年齢の傾向は述べられない。女性では 15 歳が 4 人(36.4%)で最も多く、ついで 13 歳の 3 人(27.2%)であった。

⑥ 覚せい剤の乱用頻度(表 70)

覚せい剤乱用者が最も乱用していた時期にどの程度乱用していたかを尋ねた。男女とも「1, 2 回」が多く男女それぞれが 1 人(100%)、6 人(54.5%)であり、「数回以上」は女性が 4 人(36.4%)であった。女性では「ほとんど毎日」とした者も 1 人(9.0%)いた。

⑦ 覚せい剤の乱用方法(表 71)

乱用方法を「吸引」「注射」「吸引と注射」に分けて尋ねた。吸引のみを乱用方法としてあげた者が女性では 7 人(58.3%)と最も多かった。古典的使用法である注射のみをあげた者は男女それぞれ 0 人(0.0%)、3 人(27.2%)であった。「吸引と注射」をあげた者は、男女それぞれ 0 人(0.0%)、2 人(18.1%)であった。

⑧ 覚せい剤への態度(表 72, 73)

男女別乱用経験別に覚せい剤への態度を比較した。男性では乱用者が少ないため乱用有無別の比較はあまり意味がない。男性非乱用者では約 80%が「乱用すべきではない」としている。男性乱用者の 1 人(100.0%)は「法律で禁じられているが、それを守る必要は全然ないと思う」と回答している。女性では乱用者 11 人のうち「少々ならかまわないと思う」6 人(54.5%)「法律を守る必要は全然ない」4 人(36.4%)など覚せい剤乱用に肯定的意見が多く「乱用すべきではない」は 1 人(9.1%)と少なかった。これに対し女性の非乱用者では「乱用すべきではない」が 205 人(64.2%)で 2/3 ほどを占めていた。

⑨ 覚せい剤禁止への態度(表 74, 75)

法律で覚せい剤を禁止していること自体への意見を尋ねた。男性は非乱用者では「禁止するのは当然である」とする者が 561 人(72.2%)、乱用者ではいなかった。女性では、乱用者で「禁止するのは当然である」は 0 人(0.0%)、「そもそも法律で決め

る必要はなく、個人の好きにさせればよい」という覚せい剤使用に肯定的意見が4人(36.4%)にみられた。一方、女性の非乱用者では「禁止するのは当然である」が196人(61.4%)であった。

⑩ 覚せい剤の有害性知識(表 76, 77)

覚せい剤吸引の影響として、精神病状態およびフラッシュバックについて尋ねた。男性乱用者1人は精神病状態およびフラッシュバックを知らなかった。一方、女性乱用者では精神病状態を知っている者は9人(81.8%)であり、フラッシュバックを知っている者は8人(72.7%)であった。非乱用者でも男性は40%、女性は70%ほどが有害性の知識があった。

⑪ 覚せい剤の有害性体験率(表 78)

覚せい剤乱用者に、精神病状態、フラッシュバックの体験について尋ねた。男性では、精神病状態もフラッシュバックも体験した者はいなかった。一方、女性では、精神病状態、フラッシュバックの体験した者はそれぞれ7人(63.6%)4人(36.%)いた。

⑫ 覚せい剤の有害性知識と抑止(表 79)

覚せい剤有害性知識が覚せい剤吸引を抑止するかどうかを覚せい剤乱用者に尋ねた。男性では乱用者の1人は「やはりしていたと思う」1人としていた。女性では「やはりしていたと思う」10人(91.0%)であった。

⑬ 施設退所後の乱用可能性(覚せい剤乱用者のみ)(表 80)

今回施設を退所した後覚せい剤を再び乱用すると思うかどうかを乱用者に尋ねた。その結果、「絶対やらないと思う」と答えたものは男女それぞれ1人(100.0%)、3人(27.2%)であった。女性では1人(9.1%)が「絶対やると思う」、2人(18.1%)が「多分やると思う」と答えていた。理由については、

「今もやりたいと思っているから」「いやなことがあったらやると思うから」「誘われたらやると思うから」「なんとなくそう思うから」のいずれもがあげられていた(表 81)。

D 考察

1 本年度調査の薬物乱用実態

1) 乱用薬物の種類

今年度の調査で、非行児の乱用薬物として多かったのは男性ではブタン88人(11.3%)および有機溶剤35人(4.5%)、抗不安薬(安定剤)乱用18人(2.3%)、女性では有機溶剤68人(20.6%)、ブタン72人(21.8%)、抗不安薬(安定剤)乱用38人(11.5%)、咳止め液乱用33人(10.0%)などであった。

また前回より新たに調査対象薬物とした危険ドラッグ(前回はいわゆる脱法ハーブとして調査)は、男女それぞれ前回2012年は25人(3.6%)および23人(8.0%)であったものが、今回は17人(2.2%)および19人(5.8%)であった。今回の調査対象者において比較的頻度の高いものと言える。危険ドラッグについては最近メディアで他の薬物よりも報道されることが多くなり危険性の認知が高まっていると思われる。このような状況で、危険ドラッグの使用が今後も続くのか継続的に調査をしていく必要がある。

これまでの入所非行児調査では男女とも有機溶剤が最も多い乱用薬物であったが、2006年調査以降は男性では有機溶剤乱用よりもブタン乱用の方が多くなっている。女性においても今回ブタン乱用が有機溶剤乱用よりもやや高い頻度となった。

薬物乱用で検挙された少年数は近年減少している。特に有機溶剤乱用は1990年頃には2万人以上が検挙されていたが、その後急激に減少していき1994年に1万人以下となり2006年には1000人以下と大きく減少している。2011年には少年の送致件数は100人となった。

一方ブタン乱用者数は十分な資料がないためは

つきりしないが、われわれの調査からは有機溶剤乱用よりも多いことが疑われる。現在ブタン乱用は青少年の間で相対的に重要な乱用薬物となってきたと思われる。

また医薬品である抗不安薬の乱用が男性 18 人 (2.3%) 女性 38 人 (11.5%) と比較的多く認められている。青少年の乱用薬物としてブタンと並びあまり重要視されていないが頻度の高い乱用薬物として注意する必要がある。有機溶剤乱用が急減してきたためブタンや抗不安薬が相対的に頻度が高くなり、実態については今後とも把握していく必要がある。こ

また医薬品として以前より使用されていた咳止め液(ブロン液など)も乱用薬物としてまだ時々みられる。

男性においてその他の薬物乱用頻度は 1% 台以下である。この値は未回答者の頻度と変わらずこれらの薬物乱用頻度は信頼性が低いと考えられる。

全体的に薬物乱用が減少してきているため、特に男性では児童自立支援における薬物問題の重要性は相対的に低下していると考えられる。そのため薬物に対する啓蒙教育があまり行われなくなるのではないかと心配される。

2) 薬物乱用の性差

入所非行児の薬物乱用の性差については、従来と同様にすべての薬物において男性より女性の方が乱用率が高くまた乱用者実数も多かった。一方、警察庁統計によれば⁹⁾、有機溶剤乱用、大麻乱用、覚せい剤乱用により検挙された犯罪少年のうち女性の割合はそれぞれ 40.0%、24.7%、62.8%である。つまり大麻のみ著しく男性に多く、有機溶剤はやや男性が多く、覚せい剤は女性が多い。われわれの調査対象である入所非行児においては、これは検挙された犯罪少年の場合とはやや異なるといえる。

この理由として、一つには女子非行では性非行や薬物非行が重要な入所理由となりやすいことが

考えられる。児童保護の観点から、薬物問題は男性より女性で重要となりやすい。児童自立支援施設への入所は児童相談所や家庭裁判所の判断によるので、女性の場合の方が薬物乱用をしたことによって施設入所になる可能性が高いと思われる。

3) 薬物乱用の地域差

薬物乱用の頻度を地域ごとの検討した結果、薬物の種類により地域差が認められた。しかし、地域ごとの対象人数はそれほど多くないので乱用率などの結果の変動は大きい。そのため地域差については断定的なことは言いにくい。

過去の結果を見てみると、たとえば 2000 年度調査では、有機溶剤乱用および覚せい剤乱用頻度は関西地域が高く、ブタン乱用は地域差があまりなかった。今回、男性では覚せい剤・大麻は地域差はあまりなく有機溶剤は東北・北海道と関西が多く、ブタンは東北・北海道と中国・四国で多い、抗不安薬は東北・北海道や関東で多い傾向にあった。また、女性の場合有機溶剤は関東が少ない；大麻は関西が多い；抗不安薬は関西と九州で多い；ブタンは関西以西で多い、危険ドラッグは関西や九州で多い、という結果であった。

このように対象数が少ないため地域差を検討するのは困難であるが、薬物乱用は環境の影響が大きいと考えられるので今後とも地域差については検討をしていく。

2 薬物乱用の年代変化

乱用頻度の年代変化は回答数や回答施設の変動の影響を受ける。回答者数は今回は 1107 人であった。このような回答率の変動を考慮し結果の解釈には注意が必要である。また薬物乱用には地域差があるので回答する施設が調査ごとに異なるとその影響も出てくると思われる。さらに対象者のうち 1 年以上入所している者が 30% 以上いる。これらの対象者では 1 年以上前の薬物経験を訪ねていることになるので警察統計の年度と直接比較し評

価することは難しい。

以上を考慮したうえで有機溶剤乱用、大麻乱用、覚せい剤乱用の年次変化についておよそ下記のとおりである。

1) 有機溶剤

男性では 1994 年度調査より有機溶剤乱用は一貫して減少しており、1994 年度から 2012 年まで 2 年おきに 41.2%、37.3%、30.3%、26.4%、21.6%、14.3%、9.8%、10.7%、7.2%、4.5%となっている。今回 2014 年度は前回と同じ 4.5%となった。

一方、女性も減少傾向にあるが男性ほど顕著でない。女性では、1994 年から 1998 年までの 59.6%、50.6%、48.5%と減少したが、2000 年は 52.3%とやや上昇し、その後 2002 年から 2012 年度まで 46.5%、44.2%、31.1%、30.5%、28.6%、21.6%と減少してきており、今回 2014 年度さらに減少し 20.6%となった。

平成 21 年版犯罪白書によれば有機溶剤乱用により検挙された少年数は 1991 年ごろは 2 万人前後であったがその後漸減し、2013 年には 100 人までに減少した。この傾向は児童自立支援施設入所非行児の有機溶剤乱用者数の動向は検挙少年数との変化と相関していると思われる。児童自立支援施設入所児童の有機溶剤乱用率が今後とも減少していくか継続的調査が必要である。

2) 大麻

大麻乱用は、男性では 1994 年および 1996 年は 5.5%、6.7%であったが、1998 年から 2008 年まではほぼ 4%から 5%前後で一定していた。今回は 2012 年とほぼ同じ 2.1%であった。女性では、1994 年から 1998 年まで 22.0%、19.0%、14.4%と漸減し、2000 年から 2008 年まで 14%から 15%台であり、2010 年・2012 年・2014 年それぞれ 12.6%、7.0%、5.5%と低下した。

全体としてみるとこの 10 年ほど児童自立支援施設入所児の大麻乱用は有機溶剤乱用と比較する

と乱用頻度の傾向ははっきりとはしていない。女性ではここ 2 回の調査で少なくなってきたように思えるがさらに調査が必要である。

3) 覚せい剤

検挙された覚せい剤乱用少年は 1990 年代中頃より増加し、その後 1998 年より減少傾向にある。このような傾向と同様に、児童自立支援施設調査の覚せい剤乱用頻度も、男性では 1994 年 1.2%から 2000 年 5.0%まで増加傾向にあり、2002 年度に 2.5%へと始めて減少し、2004 年 1.6%、2006 年 0.7%、2008 年 0.3%となった。今回は乱用者は 1 人(0.1%)でありほとんど見られない状況になってきている。女性では男性よりも乱用者が多いが最近では女性でも減少が目立つ。1994 年 6.6%から 1998 年 16.9%まで急増し、その後は減少傾向を示し 2008 年 6.9%となった。2010 年 8.3%とやや増加傾向を示したが前回 2012 年では 4.5%と低下し、さらに今回は 3.3%に低下している。全般に覚せい剤乱用は一時増加したが、ここ数年は減少傾向にあるといえよう。

3 対象者の特性

薬物乱用への態度についても一連の研究で継続的に検討している。有機溶剤乱用減少に関連すると思われる要因として、有機溶剤乱用への態度、有機溶剤乱用への知識、入所児童の非行性そのものの変化なども考えられる。

1) 薬物乱用に対する態度

従来調査と同様に、今回対象薬物について、各薬物の乱用についてどう思うか、および法律で薬物乱用を禁止していることをどう思うかを尋ねた。全体として従来の結果とほぼ同様な結果が得られた。すなわち、乱用者は非乱用者よりも薬物乱用に許容的であり、また乱用を法律で禁止する必要はなく個人の好きにすればよいと考える傾向にある。また、乱用者、非乱用者に限らず女性の方が

男性より薬物乱用に許容的である。

縦断的にみても「法律で禁じられているから、有機溶剤を乱用すべきではないと思う」と答えた者の割合は、1998年には男性67.6%女性53.1%であり、2010年度は男性68.3%女性39.3%、2012年男性67.6%女性48.1%、2014年男性71.8%女性56.6%であった。この間有機溶剤乱用頻度は大きく減少したが、有機溶剤乱用に対して特に禁止的態度にはなっていない。

また法律で有機溶剤乱用を禁止していることについて「禁止することを当然」「禁止するのは仕方ない」と回答したものの割合は、1998年には男性78.3%女性71.2%であり、2010年度は男性70.0%女性47.1%、2012年男性66.8%女性56.4%、2014年で67.8%女性62.7%であった。であった。法律で禁止されていることに対する態度も変化していないといえる。

これらより、近年の入所児童における有機溶剤乱用頻度の減少と有機溶剤乱用に対する態度はあまり関係がないと思われる。確かに乱用別にみると乱用者は非乱用者よりも薬物乱用に許容的態度である薬物乱用と乱用への態度は関連があるが、有機溶剤に対する態度は乱用頻度の年代変化を説明するものではないようである。

2) 薬物の有害性知識

具体的有害性知識が乱用前からあったら乱用しなかったかどうかという、有害性知識と乱用抑止の関係も前回同様に検討した。その結果、やはり前回同様な傾向にあった。結果に示したとおり、もし有害性を知っていたら使用しなかったと答えた者は少なく、大多数は有害性知識があっても使用したと答えている。これは、単なる知識としての啓蒙教育で防げるの薬物乱用は全体の一部に過ぎないことを予測させる。ただ、今回も薬物の害について質問紙で簡単に尋ねただけなので、十分な啓蒙教育を実際に実施にその前後で態度の変化を測定しなければ教育による態度変容の効果

を判定することは難しい。

このことより近年の有機溶剤乱用の低下は有機溶剤の害知識にそれほど関係していないことが考えられる。有機溶剤による精神病状態について知っている者は1998年男性63.6%女性82.2%、2014年は男性乱用者62.8%男性非乱用者50.4%、女性乱用者64.5%女性非乱用者77.9%であった。またフラッシュバックについては1998年男性40.6%女性50.2%であり、一方2014年は男性乱用者57.1%男性非乱用者45.0%、女性乱用者61.4%女性非乱用者69.1%であった。

これらより有機溶剤の害知識も特に近年の有機溶剤乱用頻度減少を説明するものではないと思われる。

3) 非行歴

最近の入所児童の非行問題の変化も検討してみた。代表的な非行行動として「恐喝・ひったくり」「不良交友」「傷害」の頻度を以前の調査結果と比較した。

「傷害」は1998年男性70.0%女性57.1%、今回は男性52.9%女性47.0%であった。やや減少傾向である。「不良交友」は1998年男性69.4%女性80.5%、今回調査では男性43.1%女性52.1%であった。やはりこれもやや減少傾向にあるようである。「恐喝・ひったくり」は1998年男性59.6%女性54.4%、今回は男性19.0%女性15.8%でありかなり減少傾向にある。

1998年より児童自立支援施設は教護院より名称変更され、施設目的も非行性の除去だけでなく自立への援助が必要な児童への対応となってきた。そのため以前より入所児童の非行度は低下している可能性が示唆される。有機溶剤乱用頻度の減少もこのような入所児童の非行性の低下と一部関連しているのかもしれない。しかし薬物によって乱用頻度が大きく減少しているものとそうでないものがあり乱用と非行性全体の関連ははっきりはしない。一方、家庭裁判所への係属率な

どはそれほど変化しておらず、一概に非行性が低下しているとも言いきれず、薬物乱用との関連は断定できない。

今後母集団としての入所児童の特性変化に注意しながら薬物乱用調査をしていく必要があると思われる。

4 方法論上の問題点

1) 対象者の特性

本研究は児童自立支援施設入所非行児の薬物乱用の実態調査であるが、前述のとおり入所児童の特性が以前と変化している可能性がある。今回入所児童のいくつかの非行行動は薬物乱用に限らず次第に減少していることが示唆されている。

施設関係者の間では入所児童が以前ほどいわゆる反社会性が目立たなくなってきたと言われている。特に1998年に教護院から児童自立支援施設へと名称変更になり、同時に施設目的がかつての教護院時代の非行性除去ではなく児童への支援となり、さらに入所児童が変化してきていると考えられる。入所児童はおもに反社会性の高い非行児童であるが、非社会的であったり精神障害を伴い不適応を起こしていたりする児童が増えてきているといわれている。

以前よりも非行性の軽い児童が多く入所するようになってきているとすると、当然薬物非行もそれに伴い減少している可能性がある。したがって入所児童の特性の変化に注意しながら今後の継続的調査を進めていく必要がある。

2) 対象数の変動

われわれの調査は全国児童自立支援施設を対象としているがこれまで有効回答数は1000人から1300人ほどである。今回も1107人でほぼこれまで通りであった。人数が少ないと地域差による変動なども受けやすく結果の信頼性も低下する。本調査は比較的質問数が少ないとはいえ、児童および施設にとって調査協力はやはり負担であると思

われるので、次回以降の調査でも回答数が極端に減少しないよう配慮した研究計画を作成していく予定である。

3) 無回答率の問題

無回答を減らすために無記名式の質問紙調査としているが、質問内容が薬物乱用という反社会行動であるため無回答が多くなることが予想される。今回の調査で各薬物の乱用経験について2%から3%が無回答であった。乱用率が数%程度の薬物では乱用頻度と無回答率が変らないこととなる。無回答者においては薬物乱用者が多い可能性があるため、特に乱用率の低い薬物では乱用率の信頼性が乏しくなる。男性では女性よりも薬物乱用が少ないため有機溶剤およびブタン以外の薬物は乱用頻度の信頼性が低い。

5 今後の課題

1) 調査対象数の問題

施設回収率はこれまで70%から80%であり、今回は施設回答数が50施設(87.7%)と比較的高かった。年度による施設の調査参加率の変動が大きいと結果の信頼性が低下するので今後とも施設回答率が一定以上保たれるようにする必要がある。回答率を維持するために、まず本調査が施設や児童の抵抗を引き起こさないような内容であることに注意しなければならない。現在でも薬物乱用への質問は無用な関心を引き起こしたり過去の非行を思い出させたりして良くないと考えられる場合があるようである。これらの点に配慮しつつ必要な事柄を聴ける質問紙にしていくことが望まれる。また調査時期が適切かどうかの問題もある。同時期に他の調査の依頼、入所児童の生活態度・状況、施設行事等により調査に参加しにくくなることもある。これらの点を考慮して今後の調査計画を立てる必要があると感がえられる。

2) 非行少年における薬物乱用の減少に対する対

応

非行少年の薬物乱用は減少してきている。特に男性入所児童において薬物非行は激減した。しかし現在でも女性においては有機溶剤乱用やブタン乱用は20%以上認められ、施設入所中の薬物教育は重要である。

また以前は薬物乱用と言えば有機溶剤と覚せい剤であったが、今は多様な薬物が使用されている。使用される薬物が多様であると、その有害性の説明も多様になるであろうし、入手経路などもまた多様になる。全般的な薬物教育は変わらないと思われるが、施設としては多くの乱用薬物について教育することが難しくなっているかもしれない。

近年話題となった危険ドラッグ(以前の脱法ハーブなど)は男女ともその頻度はおおよそ大麻乱用と同程度であり、少なくとも大麻乱用と同じように啓蒙教育が必要である。

薬物非行が目立たなくなると薬物教育そのものがおざなりになることも危惧される。薬物乱用児童にとって施設入所中は薬物教育を受けられる良い機会でありこの間に適切な教育を受けられるかどうかは施設退所後の薬物乱用再発にとって重要と思われる。

非行少年における薬物乱用は有機溶剤乱用中心から多様になってきており、今後そのような変化に合わせた調査や啓蒙教育が必要と思われる。ブタンや医薬品その他薬物を考慮して調査を継続していく必要がある。

E. 結論

薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握する目的のため、全国の児童自立支援施設に入所中の児童に質問紙調査を実施した。有効調査人数は、1107人(男性777人、女性330人)であった。調査により以下のような結果が得られた。

1)有機溶剤乱用者数は男性35人(4.5%)女性68人(20.6%)、大麻乱用者数は男性16人(2.1%)女

性18人(5.5%)、覚せい剤乱用者数は男性1人(0.1%)女性11人(3.3%)、ブタン乱用者数男性88人(11.3%)女性72人(21.8%)であった。その他、抗不安薬(安定剤)乱用が男性18人(2.3%)女性38人(11.5%)、ブロン(咳止め液)乱用が男性14人(1.8%)女性33人(10.0%)に認められた。従来の結果と同様にすべての薬物にて女性は男性より乱用頻度が高かった。また前回より新たに調査対象薬物とした危険ドラッグ(前回はいわゆる脱法ハーブ)は男女それぞれ16人(2.1%)および12人(3.6%)に認められ比較的頻度の高いものであった。

2)1994年度からの薬物乱用頻度の変化は以下のとおりである。有機溶剤乱用はこれまでと同様に減少傾向を示した。特に男性においてこの傾向が著しく、1994年41.2%から2006年以降10%前後に減少し今回は4.5%となった。女性でも1994年59.6%から2006年以降30%となっていたが、今回さらに減少し20.6%となった。覚せい剤乱用は男女とも2000年ころまでやや増加傾向にあったが、2002年以降減少傾向を示しており、男性は2006年以降1%以下で女性は2008年以降10%以下となった。大麻乱用頻度について、男性は4%から5%前後であったが今回は2.1%となり、一方女性では1994年(22.0%)および1996年(19.0%)はやや高かったが1998年から14%から15%台であったが今回は5.5%で少なくなっていた。

3)有機溶剤乱用に対する態度の年代変化を検討したところ、1998年以降大きな変化は見られなかった。このことより近年の有機溶剤乱用頻度の減少と児童の薬物乱用への態度はあまり関係がないと考えられた。一方、入所非行児の非行歴を検討した結果、非行程度がやや軽度化している傾向が疑われた。

謝辞

本研究は、全国の児童自立支援施設の多くの方々のご協力により実施ができました。ご協力い

ただいた方々にここで深謝させていただきます。

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

文献

- 1) 阿部恵一郎：児童福祉施設(教護院)における有機溶剤乱用少年・少女の実態調査. 平成6年度厚生科学研究費補助金「麻薬等総合対策研究事業」薬物依存研究の社会的、精神医学的特徴に関する研究 平成6年度研究結果報告書. 1995
- 2) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成10年度厚生科学研究「薬物乱用・依存等の疫学的研究及び中毒性精神病患者等に対する適切な医療のあり方についての研究」. 1999
- 3) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成12年度厚生科学研究「薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究及び社会経済的損失に関する研究」. 2001
- 4) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成14年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究及び社会経済的損失に関する研究」. 2003
- 5) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成16年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存の実態とその社会的影響・対策に関する研究」. 2005
- 6) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成18年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存等の実態把握と乱用・依存者に対する対応策に関する研究」. 2007
- 7) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成20年度

- 厚生労働科学研究「薬物乱用・依存等の実態把握と「回復」に向けての対応策に関する研究」. 2009
- 8) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成22年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存の実態把握と再乱用防止のための社会資源等の現状と課題に関する研究」 2011
 - 9) 庄司正実：全国の児童自立支援施設における薬物依存の意識・実態に関する研究 平成24年度厚生労働科学研究「薬物乱用・依存の実態把握と薬物依存者に関する制度的社会資源の現状と課題に関する研究」 2013
 - 10) 警察庁生活安全局少年課：少年非行等の概要 (平成23年1～12月)
<http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/syounennhikoutounogaiyou.pdf> 2012